

ていくことが必要です。  
厚生労働副大臣として  
東日本大震災、福島  
第一原子力発電所事故  
に遭遇し、被災者の救  
助・救援、医療支援、  
食品の放射性物質暫定

はこれから長きにわ  
たつて放射性物質と向  
き合つていかざるをえ  
ません。だからこそ、  
正しく知り、正しく伝  
えることが必要です。

食品に関する規制値

皆さん、こんにちは。昨年三月十一日の東日本大震災から一年が経ちました。改めて犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

引き続き、被災地の復旧・復興、被災者の生活再建に全力をあげなくてはなりません。

また、福島第一原子力発電所では、今もなお毎日三千人、交代制で約一万人の人たちが事故処理に当たってくれていることも忘れてはなりません。この人た

規制の導入などに携わりました。責任の重さを痛感しながら、全力で職務に当たりました。その経緯、とりわけ放射性物質暫定規制の導入の経緯と根拠などについて、その記録を残

を導入し、規制値を上回ったものは出荷制限、  
摂取制限を厳格に行うこと以外に、消費者の  
食に対する信頼を守り、  
生産者を風評被害から  
守る手立てはありませ  
ん。

誰であつても、科学的な根拠を示さずに断定的な発言をすべきではないでしよう。リスクサイドにも、安全サイドにも、偏ったことを言うべきではありますん。

今回の本は、そうしたことを理解していただけるようになるとめたものです。ひとりでも多くの方に読んでいただき、認識を共有していただければ幸いです。僕も、引き続き職責を果たすために全力を尽くします。

# 耕平さんかわら版

発行編集部  
大塚耕平事務所  
952-757-1955  
[ei@oh-kouhei.or](mailto:ei@oh-kouhei.or)



**3.11  
大震災と厚労省**

放射性物質の影響と暫定規制

元厚生労働省大臣  
大塚耕平著

本書は、厚労副大臣として  
3.11被災者への支援と  
食品の放射性物質に関する  
暫定規制導入に携わった  
当事者の記録である。

丸善出版

# 3・11 大震災と厚労省

## 放射性物質の影響と暫定規制

